

在宅医療に関する目標の追加について

□ 大阪府保健医療計画（平成25年4月）における目標（抜粋）

【在宅医療】

在宅医療にかかわる医療従事者の確保や養成、医療と介護の連携をすすめ役割分担と連携による医療提供体制を構築します。

目標値項目	計画当初 (平成24年度)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成29年度)
大阪版在宅医療モデルパターン数	0	1	2

・計画策定時の考え方

計画策定時には、在宅医療の推進に関して大阪府が取り組みを開始したばかりであったことから、まずは既存の医療・介護資源を十分に活用できるよう、連携体制の構築（医療と介護の連携など）を図ることを目標とした。具体的には、「連携」部分に着目し、在宅医療連携拠点事業等を通じた「大阪版在宅医療モデルパターン」を複数提示することを目標とした。

・平成26年度の現状値

国委託事業（多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業）や地域医療再生基金を活用した「大阪府在宅医療連携拠点支援事業」などの実施により、多職種連携の実施や在宅医療連携拠点機能の構築・強化が図られた（医療と介護の連携にかかる好事例を取りまとめた事例集をモデルパターンの1つとして提示）

※平成27年度の見込み

地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療の供給量の拡充を図る「在宅医療コーディネータ」の配置（在宅医療推進事業）という全国に先駆けた施策を実施しており、これらの好事例をとりまとめ、モデルパターンの1つとして提示予定。

□ 目標指標の検討

【大阪府保健医療計画の進捗状況について（平成25年度）】

- ・第43回大阪府医療審議会（平成27年3月20日開催）での報告事項（抜粋）

【取組内容と結果】（在宅医療）

- ・大阪版モデルパターンと言える、汎用性のある取組手法の確立には至らなかったが、保健所等の積極的な参画により、多くの地域において多職種研修を開催し、地域における在宅医療・介護の連携の促進が図られ、各地で連携拠点を着実に整備した。
- ・目標指標については、地域医療介護総合確保計画や地域医療構想など他の計画や、介護保険法改正などの状況を踏まえ、中間評価・次期計画に向けて、在宅医療のニーズに応じた指標の検討を行う。

【目標指標の追加について】

- ・27年度中の策定を予定している地域医療構想に基づき、平成28年度の地域医療介護総合確保計画を作成する。
（地域医療構想については、平成28年3月30日開催する大阪府医療審議会による答申後に策定）
- ・また、平成27年度には介護保険法の改正により、これまで都道府県が主体的に取り組んできた在宅医療・介護連携について、市町村が主体的に取り組むことが明確にされた。
- ・これらの状況を踏まえ、より一層、府内の在宅医療の推進を図るため、別紙のとおり各分野ごとの目標指標を追加する。

□ 在宅医療に関する目標指標（案）

目標値項目	現状値	目標値	目標値設定の考え方	備考
【医科分野】				
在宅患者訪問診療を実施した実施件数(件)	107,714 (平成26年度)	126,195 (平成29年度)	平成37年(2025年)に必要な訪問診療の実施件数(試算)に向けて計画的に増加させる	外来機能強化等による在宅患者の外来診療増にも留意
居宅等死亡率(%) (=全体の死亡者に占める居宅等(※)で死亡する方の割合)	20.8 (平成26年度)	22.8 (平成29年度)	平成23年(2011年)から平成26年(2014年)までの割合の増加(約1.94ポイント)を上回る	(※)居宅等とは、人口動態統計上の区分である「老健」「老人ホーム」「自宅」を合計したもの
【歯科分野】				
在宅療養支援歯科診療所を届出した歯科診療所数(か所)	647 (平成27年度)	759 (平成29年度)	これまでの当該施設数の増加状況などを勘案して、増加数を設定	
【薬務分野】				
在宅患者調剤加算を届出した薬局数(か所)	1,020 (平成27年度)	1,149 (平成29年度)	これまでの当該施設数の増加状況などを勘案して、増加数を設定	

□ 在宅医療に関する目標指標（案）

目標値項目	現状値	目標値	目標値設定の考え方	備考
【看護分野】				
訪問看護師数(人)	3,108 (平成26年度)	4,300 (平成29年度)	平成37年(2025年)に必要な訪問看護師の数(試算)に向けて計画的に増加させる	
中規模(常勤換算5人)以上の訪問看護ステーション数(か所)	308 (平成26年度)	400 (平成29年度)	府内の訪問看護ステーションの約5割を中規模以上に拡大すると設定	
病院と在宅医療を担う施設等の相互研修に参加した延べ看護師数(人)	660 (平成26年度)	1,000 (平成29年度)	当該研修事業に年間120人程度参加と設定	

在宅医療・介護連携パッケージ（大阪版在宅医療モデルパターン）概要版

(1) 大阪府保健医療計画(平成25年4月)における目標

大阪府では大阪府保健医療計画にて「大阪版在宅医療モデルパターン」の作成を目標としている。

目標値項目	計画当初 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
大阪版在宅医療 モデルパターン数	0	2

関係者が取組みを進めていくために参考となるモデルを作成

目標達成に向けた取組み

(2) 在宅医療・介護連携への取組み

地域医療再生基金等を活用し、在宅医療・介護連携を支援

在宅医療連携拠点整備の取組み

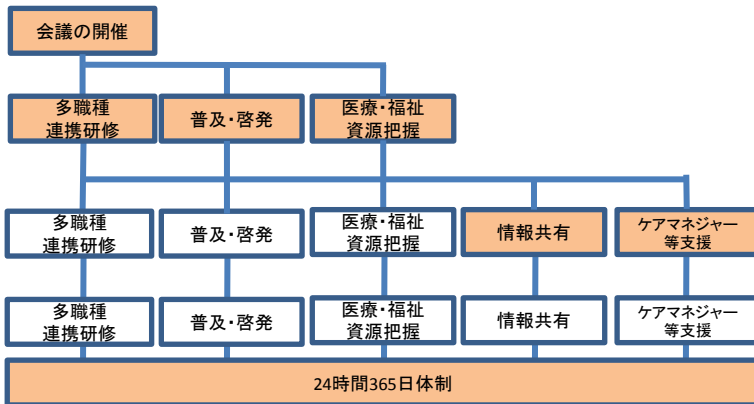
(平成26～27年度大阪府在宅医療連携拠点支援事業・事業要件)

- ① 研修の実施
- ② 会議の開催
- ③ 地域の医療・福祉資源の把握および活用
- ④ 地域住民への普及・啓発
- ⑤ 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援実施
- ⑥ 効率的な情報共有のための取組み
- ⑦ 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築にむけた検討

府内の優良事例や事業成果

(3) 在宅医療・介護連携パッケージの策定

《1年目》



《2年目》

《3年目》

※上記のようにすべてを同時に進めなくても、たとえば、3か年計画で中期的に在宅医療・介護連携の取組みを進めると取組みやすい

(4) 在宅医療・介護連携パッケージ概要

事業項目ごとの目的や取組み内容、ポイント、取組み例をまとめて提示

《事業項目と取組み内容》

《ポイント》

① 研修の実施

- ・具体的な事例を用いて、支援の在り方、連携の必要性について検討する研修の実施
- ・専門職の役割を知り、多職種連携を構築する等

- 多職種が研修に参加
- グループワークなど参加型の研修が効果的

② 会議の開催

- ・多職種が一堂に会し、在宅医療・介護連携の現状把握と課題について議論し、課題共有
- ・対応策を検討することで、連携体制を構築

- 多職種の参画により、地域の一体感
- 必要に応じてワーキンググループを設置

③ 地域の医療・福祉資源の把握および活用

- ・診療機能(訪問診療や看取り対応等)や介護資源の情報(冊子やホームページ)に掲載し、周知

- 情報を一元化して関係者などに広く提供
- 多職種連携の構築に活用

④ 地域住民への普及・啓発

- ・在宅医療を受ける心構えや在宅医療の利点などを周知
- ・本人家族間の死生観の共有

- 在宅医療について地域住民へ広く普及
- 在宅療養を選択できるような情報提供

⑤ 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施

- ・ケアマネジャーが医師との連絡を取りやすくするための、連絡方法や時間帯を掲載した冊子の作成
- ・ケアマネジャーと医師との座談会や意見交換、情報交換の実施

- 在宅医療に関する相談窓口を設置するなど継続的な支援を実施

⑥ 効率的な情報共有のための取組み

- ・「医療と介護の多職種連携マニュアル」の作成と周知
- ・ICTを活用した在宅患者情報共有システムの構築

- 在宅医療・介護従事者間によるタイムリーな情報共有

⑦ 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築にむけた検討

- ・病院との情報交換会の開催
- ・在宅医のグループ化や代診医に向けた検討
- ・訪問看護ステーションとの24時間対応体制や連絡体制の検討
- ・バックベッドの確保に向けた検討

- 在宅医の負担軽減を図るための取組み
- 病院とバックベッドの運用基準の作成